



報道機関 各位

令和元年10月16日(水)
問い合わせ先：経済政策課
課長：吉田
担当：関口・木元・小久保
電話：829-1362
内線：4570

「令和元年台風第19号災害対応 経営・金融特別相談窓口」 を設置しました

台風第19号に伴う災害により、市内中小企業・小規模事業者の経営に対する影響が懸念されることから、下記のとおり公益財団法人さいたま市産業創造財団に「令和元年台風第19号災害対応 経営・金融特別相談窓口」を設置し、中小企業・小規模事業者への経営・資金繰り等の全面的な相談に対応します。

記

- 1 設置場所：公益財団法人さいたま市産業創造財団 支援・金融課
(さいたま市中央区下落合5-4-3 さいたま市産業文化センター4階)
- 2 設置期間：令和元年10月16日(水)～
- 3 受付時間：午前8時30分～午後5時15分
- 4 相談内容：経営全般、資金繰り等
- 5 問合せ先：048-851-6652 (経営全般について)
048-851-6391 (資金繰りについて)